

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	922 母子健康診査事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	241	母子保健事業
		細々目	01	母子健康診査事業
行革大綱の重点事項番号		7		
担当部課	コード	553000		担当者 氏名
	名称	伊賀支所住民福祉課		
		連絡先	45 - 9105	
			(内線)	

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	乳幼児	※対象件数
成果(どうする)	疾病の早期発見及び早期治療につなげることができる。保護者の育児不安、ストレス等の軽減を図ることができる。	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 40 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	【乳児一般健康診査】4ヶ月、10か月児を対象に、乳児健診費用の助成を行った。受診場所は県内の小児科医院、病院等。【幼児健康診査】1歳6か月児、3歳6か月児を対象に、健康診査を実施した。小児科医師・歯科医師による診察、保健相談、歯科相談、栄養相談等を行い、発達の日目となるこの時期に総合的な健診を行った。	
社会情勢 の変化等	平成9年度の母子保健法の改正により、一次的な母子保健サービスの実施については市町村の責務とされ、市町村は母子保健の向上のために知識の普及、相談・指導にあたることとされている。また、次世代育成支援対策推進法に基づく伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画が平成17年に作成された。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
乳児一般健康診査延受診者数	目標	人	150	150	150	150
	実績		149	142		
1歳6か月児健診・3歳児健診受診者数	目標	人	130	130	130	130
	実績		131	125		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
乳児一般健康診査受診率	受診者数/対象者数×100	%		95	95	95	95
	実績			95.5	94.7		
1歳6か月児健診・3歳児健診受診率	受診者数/対象者数×100	%		95	95	95	95
	実績			94.9	97.7		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	82		50		69		69	
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	0		0					
一般財源	82		50		69		69	
事業投入人員費 (B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト(A)+(B)	1,522		1,490		1,509		1,509	

事務事業の評価 (Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	乳幼児健診は母子事業として子育て支援や虐待の早期発見や支援の役割も担っている。		
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業	○	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
	乳幼児健診費用が経済的負担と成り未受診者が増えることになれば、乳幼児の病気と早期発見、及び健康の保持・増進に影響がある。		
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	妊娠、出産、育児の各段階を一貫して支援できる
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	サービス提供体制の整備に努め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進できる。
	サービス水準や対象を見直す余地がある。		
	当初設定した計画を「80%以上100%未満」実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効率性	予算の繰越の有無	無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	各健診の啓発を行い未受診のないように努める。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児相談等を通じて健診について説明を行なう。未受診者には電話等で連絡を入れる。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	中林 千春
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	子どもの疾病の予防と早期発見をすることで、子どもの心身ともに健やかな成長発達を目指すため、検診・相談体制を充実させる。
現時点における課題、その他	未受診者の把握及び受診動員に努める。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	未受診者については電話等で連絡をし、次回の健診日を案内するとともに現状の把握をする。保育所に入所している児については、健診の受診動員など保育所と連携をとって把握する。